

令和7年7月定例教育委員会会議録

○日 時 令和7年7月17日(木) 午後3時00分～午後3時33分

○場 所 櫛引庁舎 3階 教育委員室

○出席委員 教育長 成澤 和則
1番 百瀬 克浩(教育長職務代理者)
2番 佐藤 涼子
3番 中村 公俊
4番 小林 真貴子

○欠席委員

○出席議事説明職員氏名

教育部長	白幡 有	管理課長	石川 聡
管理課主幹	伊藤 智康	学校教育課長	秋山 尚志
学校教育課指導主幹	落合 正幸	社会教育課長	五十嵐 依久子
参事兼藤沢周平記念館長	沼沢 紀恵	次長兼スポーツ課長	阿部 三成
中央公民館長	観世 安司	図書館長	五十嵐 恭子
給食センター所長	大塚 昌史		

○出席事務局職員氏名

管理課課長補佐 上野 美嘉

【会議次第】

1 開会

2 市民憲章唱和

3 会議録署名委員の指名

4 議事

日程第1 議第22号 鶴岡市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
(非公開)

日程第2 議第23号 教職員の処分内申について(非公開)

5 報告事項

(1) 藤島地域義務教育学校整備の進捗について

(2) 新図書館整備の進捗について

(3) 新学校給食センター整備の進捗について

(4) つるおか親子文化財めぐりについて

(5) 鶴岡市小真木原野球場ネーミングライツ・パートナー協定締結について

(6) その他

開 会 (午後3時)

教育長 ただいまから7月の定例教育委員会を開会する。はじめに、市民憲章唱和を行う。

(学校教育課指導主幹が先唱し市民憲章唱和)

教育長 本日の会議録署名委員は、4番委員にお願いする。

審議に入る前に議事の進行についてだが、本日の日程第2議第23号職員の教職員の処分内申については、その他全ての案件終了後に行うこととしたいと思うが、よろしいか。

各委員 異議なし。

教育長 それでは、そのように進行する。

では、議事に入る。本日の日程第1議第22号については人事案件のため、非公開とすることに異議はないか。

各委員 異議なし。

教育長 異議なしと認め、議第22号は非公開とする。

(会議録は別記録とする。)

教育長 次に報告事項に入る。報告事項(1)について、事務局より報告願う。

管理課長 このたび、教育委員会管理課では藤島地域義務教育学校設立準備委員会を7月18日(金)午後6時30分から藤島庁舎3階の大会議室で開催を予定している。

この準備委員会においては、この度の藤島地域義務教育学校設立準備委員会の設置についての説明と、協議事項として、整備基本構想案の概要について、それから小学校の早期統合の検討について諮る予定である。

今後のスケジュールについては、7月に第1回、11月に第2回、1月に第3回ということで、今年度3回の開催を予定している。

この3回の開催を通じて、義務教育学校の基本構想、それから校舎建設前の早期統合の可能性、並びに藤島地域文厚エリア等の整備に関することについて検討を進める予定になっている。

教育長 ただいまの報告にご質問、ご意見はあるか。

1番委員 小学校の統合の時期について、これから検討するという説明であったが、資料には「早期統合の検討について」と書かれている。「統合時期の検討」であればよいが、「早期」を誘導しているような印象を受けた。教育委員会が早期の統合を望んでいると捉えられかねないことを懸念している。

管理課長 指摘のとおりである。受け取る側に誤解が生じないように、丁寧に説明し

た上で、統合時期の決定について意見を伺う。

教育長

他にないか。

2番委員

第三者的な立場の人物が入る可能性はあるか。地域の関係者のみで進めた場合、仮に意見の食い違いが生じた際、中立的な視点からファシリテーションを行える人材、あるいは地域の専門家がいた方が望ましいと思うが。

管理課長

今回の設立準備委員会については、地域で、実際に学校に通っている子どもの保護者や、自治会の方々を中心に選定したものである。検討を進める中で、専門的な知見が必要だということが生じるようであれば、適任の方をお願いすることもあるかと思われる。今後の経過を見て、判断していく考えである。

教育長

実際に、この委員の中には、昨年度まで新庄市立明倫学園で教頭を務めていた方もおり、当然、義務教育学校についての知見を有しているので、その深いご見識に基づくお話を伺うことが可能である。

教育長

他にあるか。なければ次に、報告事項（2）について、事務局より説明願う。

図書館長

5月の定例教育委員会では、「つるおか新図書館基本計画企画懇話会」と「郷土資料館のあり方検討会」を開催する旨説明した。それぞれの開催の結果について報告する。

7月8日に第1回つるおか新図書館基本計画企画懇話会を開催した。今回は主に、新たな図書館に必要な基本的な機能の方向について、協議をいただいた。開架・閲覧スペースでは静かな空間と会話・交流が生まれる空間の両立、子どもスペースでは子どもの声を許容すること、講座・会議・学習スペースでは、若者の居場所づくり、地域活動の可視化、文芸創作を支援するなどの意見をいただいた。今後は、年度内に3回程度開催し、段階的に計画を具体化していく。

郷土資料館のあり方検討会については、6月25日に第1回を開催した。初回でもあり図書館の地域資料やデジタルアーカイブの活用が専門の小平市立図書館元館長、蛭田氏から、小平市立図書館の取組みについてお話いただき、当館の現状も説明した。また、郷土資料館運営委員会の委員との意見交換も設け、新図書館との一体整備について、資料の保存や活用についてご意見を頂戴した。こちらも、年度内にあと3回程度開催し、協議した内容を企画懇話会に報告し、基本計画に反映させていく。

教育長

ただいまの報告にご質問、ご意見はないか。

なければ次に、報告事項（3）について事務局より説明願う。

学校給食センター所長

「新学校給食センター整備基本計画」の策定に関しては、「学校給食・食農教育推進本部」を設置し、整備に係る必要事項や給食を通じた子ども

たちへの教育などについて、学校関係者、調理・栄養関係者、食材提供者、学識経験者の委員、それぞれ専門的な立場から意見をいただいている。これまで、3回の会議を開催し、第1回は学校給食における食農教育・地産地消の推進、第2回は食物アレルギー対応、新センターに導入する調理機器について意見をいただき、議事録や会議の様子は市HPで公開している。

この度、第3回会議を今月9日に開催し、協議テーマは、食育・食農教育に係る取組の現状、新学校給食センターにおける展示・学習機能の方向についてであった。この日は委員に学校給食の試食もしていただいた。委員からの主な意見として、本市の食育については、今の内容でも充実しているが更に底上げしてほしい。見学や試食を通して地域に開かれたセンターを目指してほしいとの意見をいただいた。意見に対する方針や議事録は現在取りまとめ中である。

今後については、本部会議を2回程度開催し、年度内に計画の策定を予定している。

教育長

ただいまの報告にご質問、ご意見はあるか。

1 番委員

学校給食・食農教育推進本部の委員について、先ほど委員交代の件で議事であった学校給食センター運営委員会から、大泉小の校長先生が入っているようだが、実際は学校給食の現場に直接携わっておられる方たちが、先ほどの学校給食センター運営委員会の委員であろうかと思う。その運営委員会の方では、新給食センターの設立に関しての検討などはされているのか、また、その結果が推進本部へ反映される仕組みはあるか。

学校給食センター所長

運営委員会は、毎年開催しており、学校の校長先生や、給食主任の先生、PTAの保護者らに委員となっていていただいている。

新給食センター整備に関するご意見については、これまでも開催の都度お伺いしてきたところであるが、運営委員会では、主に現在提供されている給食の運営状況について報告し、ご意見をいただく内容となっている。

その上で、今回の「学校給食・食農教育推進本部」では、学校給食だけでなく、生産の現場や食育といった観点も含め、生産者や学識経験者などを委員とし幅広く意見をいただいているものである。

1 番委員

ぜひ、直接学校給食センター運営委員会として運営に関わってきた委員の方たちの意見も、反映させていただきたいと考える。折角の場であるので、現状の意見も未来に活かして欲しい。

教育長

7月25日に運営委員会が開催される。その際に、今回報告した内容を運営委員会にも説明し、ご意見があれば何うのがいいと思う。その後の運営委員会は開催が2月であるので時期が遅い。

学校給食セン

承知した。運営委員会に、学校給食・食農教育推進本部の状況を報告

- ター所長
教育長 し、新センターへのご意見を改めて伺いたい。
 他にないか。なければ、次に報告事項（４）について、事務局より説明願う。
- 社会教育課長 この事業は、市内の小学生とその保護者を対象に、鶴岡の文化財を知る機会を設け、文化財を通して市内の歴史を学び、次世代へ守り伝えていく啓発事業として開催するものである。
 今年度は、鶴岡の明治期を支えた絹産業に関係する、市内３か所の施設を巡る。特に、昨年、国登録有形文化財に登録された羽前絹練株式会社は普段なかなか見学できない施設であり、たいへん貴重な機会となる。親子10組20名の定員で、市内小学校にチラシを配布し募集したところ、すでに申し込み数が定員に達した。
- 教育長 ただいまの報告に質問、意見はないか。
 定員に達したというのは大変素晴らしい。
 8月2日の開催だが、建物内での見学であるので、熱中症もまずは心配ないと思うが。
- 社会教育課長
教育長 移動もマイクロバスで行う予定である。
 他に質問、意見はあるか。なければ、次に、報告事項（５）について、事務局より説明願う。
- スポーツ課長 5月9日から6月10日までを期間として、ネーミングライツ・パートナーを募集したところ、株式会社渡会電気土木の1事業所から応募があった。その後6月19日開催のネーミングライツ・パートナー審査委員会を経て、契約に向けた協議を進め、7月14日に成澤教育長と白幡教育部長同席のもと、鶴岡市長と渡会電気土木代表取締役との協定書締結を行い、株式会社渡会電気土木が施設命名権を取得したものである。
 契約期間は来月の8月1日から令和10年7月31日までの3年間とし、契約金額は3年間で税別360万円となる。
 名称は、「WaTaRaI鶴岡ドリームスタジアム」となり、契約期間の起点となる8月1日から使用される。
 この施設が、これまで以上に、市民の健康につながる生涯スポーツの充実や、地域の活力となる競技スポーツの振興に貢献できるよう努めていく。
- 教育長 ただいまの報告に質問、意見はあるか。
 なければ、次に（６）その他で、図書館から山形小説家・ライター講座について説明願う。
- 図書館長 山形小説家・ライター講座第10回鶴岡出張講座についてお知らせする。今回は仙台文学館の館長でもある佐伯一麦氏を講師に、参加者が事前に提出した原稿の講評と、文芸評論家池上冬樹氏とのトークショーを行う。

現役作家の先生方に作品を講評いただける貴重な機会であるため、作品を投稿する参加者の熱意を感じる講座である。また、投稿はしないが傾聴のみという方も多いので、ご案内する。

教育長

ただいまの報告に質問、意見はあるか。
なければ、最後に議第23号を議題とする。議第23号は人事案件のため、非公開とすることに異議はないか。

各委員
教育長

異議なし。
異議なしと認め、議第23号は非公開とする。
(会議録は別記録とする。)

教育長

再開する。予定された議事は以上である。
これをもって7月の定例教育委員会を終了する。

閉 会 (午後3時33分)